【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第38期第２四半期(自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日)
【会社名】	株式会社東京デリカ
【英訳名】	TOKYO DERICA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 山 茂 年
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区新小岩１丁目48番１号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行なっております。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区新小岩１丁目48番14号
【電話番号】	03(3654)5311
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 山 田　陽
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第37期 第２四半期 連結累計期間	第38期 第２四半期 累計期間	第37期 第２四半期 連結会計期間	第38期 第２四半期 会計期間	第37期
会計期間		自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日	自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日	自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日	自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日	自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日
売上高	（千円）	18,189,443	18,661,041	9,426,323	9,635,189	36,625,430
経常利益	（千円）	727,315	966,341	507,361	586,211	1,682,581
四半期（当期）純利益	（千円）	354,510	254,380	233,357	261,317	681,450
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	―	―	―	2,986,400	2,986,400
発行済株式総数	（株）	―	―	―	19,906,600	19,906,600
純資産額	（千円）	―	―	13,472,775	13,873,370	13,857,373
総資産額	（千円）	―	―	21,888,906	22,965,614	22,474,486
１株当たり純資産額	（円）	―	―	714.32	735.25	734.78
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	18.87	13.54	12.42	13.91	36.27
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	―	―	13.00
自己資本比率	（％）	―	―	61.3	60.1	61.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,491,946	1,542,613	―	―	2,224,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△216,600	△144,917	―	―	△347,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△407,100	△430,517	―	―	△526,232
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（千円）	―	―	1,543,965	3,002,507	2,035,328
従業員数	（名）	―	―	332	333	337

（注）１ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 前第２四半期連結累計期間及び前第２四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、前第２四半期累計期間及び前第２四半期会計期間に代えて前第２四半期連結累計期間及び前第２四半期連結会計期間について記載しております。
３ 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
４ 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第２四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第２四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年９月30日現在

従業員数（名）	333 (1,503)

(注) 1 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第２四半期会計期間の平均雇用人員（１日８時間換算）であります。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第２ 【事業の状況】

１ 【販売及び仕入の状況】

前年同期の四半期財務諸表は作成しておりませんので、前年同期との対比は行なっておりません。

(1) 販売実績

事業・品種別		売上高（千円）	前年同四半期比（％）
商品売上	ハンドバッグ	1,251,788	－
	カジュアルバッグ	1,339,240	－
	インポートバッグ	725,947	－
	財布・雑貨	2,419,558	－
	その他	3,884,859	－
	小計	9,621,394	－
不動産賃貸収入		13,794	－
合計		9,635,189	－

(注) １ 商品売上「その他」には、レザーウェア・毛皮、メンズバッグ等が含まれております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 県別売上高

県別	売上高（千円）	前年同四半期比（％）
北海道・東北地区		
北海道	272,728	－
青森県	97,033	－
岩手県	70,187	－
宮城県	194,716	－
福島県	34,406	－
北海道・東北地区計	669,071	－
関東地区		
茨城県	291,733	－
栃木県	114,478	－
群馬県	119,333	－
埼玉県	650,008	－
千葉県	481,852	－
東京都	1,302,506	－
神奈川県	713,156	－
関東地区計	3,673,068	－

県別	売上高（千円）	前年同四半期比（%）
中部地区		
山梨県	103,514	―
長野県	158,171	―
新潟県	142,267	―
富山県	16,668	―
岐阜県	137,365	―
静岡県	244,528	―
愛知県	402,172	―
中部地区計	1,204,688	―
近畿地区		
三重県	21,755	―
滋賀県	57,409	―
京都府	126,969	―
大阪府	615,568	―
兵庫県	343,486	―
奈良県	71,705	―
和歌山県	47,090	―
近畿地区計	1,283,986	―
中国・四国地区		
鳥取県	45,553	―
島根県	74,071	―
岡山県	179,594	―
広島県	324,338	―
山口県	158,500	―
徳島県	34,245	―
香川県	106,595	―
愛媛県	118,089	―
中国・四国地区計	1,040,989	―
九州地区		
福岡県	676,297	―
佐賀県	110,707	―
長崎県	123,324	―
熊本県	293,687	―
大分県	129,889	―
宮崎県	136,376	―
鹿児島県	164,576	―
沖縄県	128,525	―
九州地区計	1,763,384	―
合計	9,635,189	―

（注）1　東京都の売上高には、不動産賃貸収入13,794千円を含めて表示しております。
　　　2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 単位あたりの売上高

項目	当第２四半期会計期間 自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日
売上高	9,621,394千円
売場面積（平均）	53,309.9㎡
１㎡当たり売上高	180千円
従業員数（平均）	1,835人
一人当たり売上高	5,243千円

(注) 1 売場面積は「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」に基づくものであり、営業月数を基礎として算出しております。
2 従業員数は、パートタイマーを含めて表示しており、期中平均（一人当たり１日８時間換算）にて算出しております。
3 売上高は、商品売上高であります。

(4) 仕入実績

品種別の名称	仕入高（千円）	前年同四半期比（％）
ハンドバッグ	592,367	－
カジュアルバッグ	619,614	－
インポートバッグ	388,081	－
財布・雑貨	1,154,286	－
その他	2,040,002	－
合計	4,794,351	－

(注) 1 「その他」には、レザーウェア・毛皮、メンズバッグ等が含まれております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第２四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第２四半期会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善が一部で見られたものの、急激な円高の進行や株式市場の低迷等により景気の先行きの不透明感が高まり、厳しい状況で推移しました。

流通業界におきましても、雇用情勢・所得環境は依然として厳しさが続き、一部でデフレ傾向も見られるなど、個人消費は総じて低調なまま推移しました。

このような状況下で、当社は「売上回復」を目指し、店舗の活性化に取り組むとともに、商品粗利益率改善のため、高値入率の商品の確保に努めてまいりました。その結果、既存店売上高は前年同期比100.3%と堅調に推移し、売上高につきましてはほぼ計画どおりとなりました。品種別では、メンズ・トラベルバッグおよびブランド品を中心とする財布が好調を維持しました。雑貨はやや売上が鈍化し、ハンドバッグ、カジュアルバッグは持ち直しの兆しも見られるものの、低迷が続いております。インポートバッグはヒット商品が少なく、不振となりました。

また、商品粗利益率が45.1%となり計画を0.3ポイント上回ったため、営業利益、経常利益につきましては、それぞれの計画比が4.9%増、6.5%増となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は9,635百万円、営業利益は589百万円、経常利益は586百万円、四半期純利益は261百万円となりました。

なお、前年同期の四半期財務諸表は作成しておりませんので、前年同期との対比は行なっておりません。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第２四半期会計期間末における総資産は22,965百万円（前事業年度末比491百万円の増加）（前事業年度末比2.2%増）となりました。これは主として、受取手形及び売掛金や商品及び製品の減少があったものの、現金及び預金の増加等によるものであります。

（負債）

当第２四半期会計期間末における負債合計は9,092百万円（前事業年度末比475百万円の増加）（前事業年度末比5.5%増）となりました。これは主として、資産除去債務の増加等によるものであります。

（純資産）

当第２四半期会計期間末における純資産は13,873百万円（前事業年度末比15百万円の増加）（前事業年度末比0.1%増）となりました。これは主として、配当金の支払による減少があったものの、四半期純利益の計上によるものであります。

（自己資本比率）

当第２四半期会計期間末における自己資本比率は60.1%（前事業年度末比1.3ポイント減）となりました。

（１株当たり純資産額）

当第２四半期会計期間末における１株当たり純資産額は735円25銭（前事業年度末比0円47銭の増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第１四半期会計期間末と比べて920百万円増加の3,002百万円（尚、前事業年度末と比べては967百万円の増加）となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第２四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益の計上やたな卸資産の減少等により、第１四半期会計期間と比べて696百万円の増加の1,119百万円のプラスとなりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第２四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店及び改装に伴う設備投資等の減少により、第１四半期会計期間と比べて39百万円の増加の52百万円のマイナスとなりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当第２四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払の減少等により、第１四半期会計期間と比べて139百万円の増加の145百万円のマイナスとなりました。

なお、前年同期の四半期財務諸表は作成しておりませんので、前年同期との対比は行なっておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期会計期間において、事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第２四半期会計期間中の設備の主な増加は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	敷金・保証金	リース資産	器具備品	合計	
グランサックス橋本アリオ店	神奈川県相模原市	店舗新設（賃借店）	1,186	5,208	―	―	6,394	1
カシュカシュ橋本アリオ店	神奈川県相模原市	〃	―	11,294	―	―	11,294	―
ラパックスワールド重信店	愛媛県東温市	〃	―	5,000	―	―	5,000	1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備の新設等

１ 第１四半期会計期間末において実施中または計画中であった設備の新設等のうち当第２四半期会計期間中に完成したものは「主要な設備の状況」の項に記載しております。

２ 当第２四半期会計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名	設備内容			必要性	予算金額（千円）	既支払額（千円）	今後の所要資金（千円）	資金調達方法	着工（予定）年月	完成（予定）年月
	区分	住所	売場面積（㎡）							
ラパックスワールド下関店	店舗新設（賃借店）	山口県下関市	84.3	販売力の強化	10,613	―	10,613	自己資金及びリース・割賦	22 11	22 11
アマトーネアクセソリーオ深谷アリオ店	〃	埼玉県深谷市	61.7	〃	10,305	2,805	7,500	〃	22 11	22 12
ラパックスワールド前橋みなみモール店	〃	群馬県前橋市	126.1	〃	12,000	―	12,000	〃	22 11	22 12
リモア大阪店	〃	大阪市北区	145.8	〃	49,832	―	49,832	〃	23 1	23 1

(注) １ 予算金額には、敷金及び保証金を含めております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	31,200,000
計	31,200,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成22年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成22年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,906,600	19,906,600	東京証券取引所（市場第二部）	単元株式数は100株であります。
計	19,906,600	19,906,600	―	―

（注）「提出日現在発行数」には、平成22年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成18年11月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第２四半期会計期間末現在（平成22年９月30日）
新株予約権の数（個）	437
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	437,000（注１）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	725（注２）
新株予約権の行使期間	平成20年７月１日から平成23年６月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　725 資本組入額　363
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１　新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。
ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式合併を行なう場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2 新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、１円未満の端数を切り上げる。

① 当社が株式分割または株式併合を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とする。

3 新株予約権行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要するものとする。
ただし、定年退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。

② 新株予約者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。

③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の取得に関する事項

① 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

② 新株予約権者が、３ ①に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

③ その他の取得事由および取得条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成22年２月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第２四半期会計期間末現在 (平成22年９月30日)
新株予約権の数（個）	686
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	686,000（注１）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	333（注２）
新株予約権の行使期間	平成24年２月24日から平成27年２月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　333 資本組入額　167
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１　新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。
ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式合併を行なう場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２　新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、１円未満の端数を切り上げる。

①　当社が株式分割または株式併合を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

②　当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とする。

３　新株予約権行使の条件

①　新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。

②　新株予約者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。

③　その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

４　新株予約権の取得に関する事項

①　当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

②　新株予約権者が、３　①に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

③　その他の取得事由および取得条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成22年９月30日	―	19,906	―	2,986,400	―	4,176,790

(6) 【大株主の状況】

平成22年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱エムケー興産	東京都千代田区三番町9番地6	6,359	31.94
木山茂年	東京都千代田区三番町	970	4.87
木山昭栄	東京都千代田区三番町	953	4.79
東京デリカ従業員持株会	東京都葛飾区新小岩1-48-1	826	4.15
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	698	3.50
東京デリカ取引先持株会	東京都葛飾区新小岩1-48-14	673	3.38
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町2-11-3	517	2.59
木山剛史	東京都千代田区四番町	367	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-11	295	1.48
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	281	1.41
計	―	11,942	59.99

(注) １　信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として当第２四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができませんので、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

２　上記のほか、当社所有の自己株式1,119千株（5.62％）があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,119,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　18,786,100	187,861	―
単元未満株式	普通株式　1,000	―	―
発行済株式総数	19,906,600	―	―
総株主の議決権	―	187,861	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権40個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ㈱東京デリカ	東京都葛飾区新小岩1-48-1	1,119,500	―	1,119,500	5.62
計	―	1,119,500	―	1,119,500	5.62

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	347	324	331	340	332	327
最低（円）	311	305	312	315	307	307

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１　四半期財務諸表の作成方法について

(1)　四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第２四半期会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）及び当第２四半期累計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2)　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第２四半連結期会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び前第２四半連結期累計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成し、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第２四半連結期会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び前第２四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第２四半期会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）及び当第２四半期累計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任　あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任　あずさ監査法人となりました。

３　四半期連結財務諸表について

従来、子会社であるディレクターズ株式会社を連結の対象としておりましたが、平成22年３月１日付で吸収合併したことにより、子会社がなくなりましたので、当社は第１四半期会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）及び第１四半期累計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）より、連結財務諸表非作成会社となっております。

従いまして、前第２四半期会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び前第２四半期累計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）に係る四半期財務諸表につきましては作成しておりませんので、記載を省略しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第２四半期会計期間末 (平成22年９月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,030,207	2,063,028
受取手形及び売掛金	2,290,829	2,612,695
商品及び製品	7,148,330	7,334,004
原材料及び貯蔵品	27,480	31,739
繰延税金資産	174,013	151,650
その他	333,836	300,862
貸倒引当金	△9,500	△4,600
流動資産合計	12,995,198	12,489,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,183,314	1,055,672
土地	671,315	671,315
リース資産（純額）	740,207	785,838
その他（純額）	365,199	402,623
有形固定資産合計	※1 2,960,037	※1 2,915,450
無形固定資産		
リース資産	1,965	7,862
その他	70,286	74,829
無形固定資産合計	72,252	82,691
投資その他の資産		
投資有価証券	33,362	35,573
敷金及び保証金	6,119,626	6,290,377
繰延税金資産	504,919	391,017
その他	314,459	284,163
貸倒引当金	△34,240	△14,168
投資その他の資産合計	6,938,126	6,986,963
固定資産合計	9,970,416	9,985,104
資産合計	22,965,614	22,474,486

(単位：千円)

	当第２四半期会計期間末 (平成22年９月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,309,927	3,321,796
リース債務	311,152	324,251
未払法人税等	518,789	372,927
賞与引当金	234,664	197,384
役員賞与引当金	9,600	19,200
その他	1,164,853	1,282,825
流動負債合計	5,548,987	5,518,384
固定負債		
社債	1,600,000	1,600,000
リース債務	558,780	604,642
退職給付引当金	430,710	403,318
役員退職慰労引当金	116,621	112,731
資産除去債務	470,909	―
その他	366,234	378,037
固定負債合計	3,543,256	3,098,728
負債合計	9,092,244	8,617,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,986,400	2,986,400
資本剰余金	4,185,722	4,185,722
利益剰余金	7,075,801	7,065,653
自己株式	△440,796	△440,793
株主資本合計	13,807,127	13,796,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,106	7,420
評価・換算差額等合計	6,106	7,420
新株予約権	60,137	52,970
純資産合計	13,873,370	13,857,373
負債純資産合計	22,965,614	22,474,486

(2)【四半期損益計算書】
【当第２四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第２四半期累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)
売上高	
商品売上高	18,633,409
不動産賃貸収入	27,631
売上高合計	18,661,041
売上原価	
商品期首たな卸高	7,334,004
当期商品仕入高	10,024,592
合計	17,358,597
商品期末たな卸高	7,148,330
商品売上原価	10,210,266
不動産賃貸原価	9,414
売上原価合計	10,219,680
売上総利益	8,441,360
販売費及び一般管理費	
支払手数料	380,510
広告宣伝費	303,547
運賃及び荷造費	283,395
給料	2,296,334
賞与引当金繰入額	234,664
退職給付費用	62,289
役員退職慰労引当金繰入額	3,890
役員賞与引当金繰入額	9,600
賃借料	2,447,109
貸倒引当金繰入額	4,900
減価償却費	361,689
その他	1,076,891
販売費及び一般管理費合計	7,464,822
営業利益	976,538
営業外収益	
受取利息	485
受取配当金	1,335
受取手数料	2,280
その他	10,826
営業外収益合計	14,927
営業外費用	
支払利息	13,942
社債利息	4,739
支払保証料	3,244
その他	3,197
営業外費用合計	25,124

(単位：千円)

	当第２四半期累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)
経常利益	966,341
特別利益	
新株予約権戻入益	1,164
特別利益合計	1,164
特別損失	
固定資産除却損	※1 32,498
減損損失	18,011
店舗閉鎖損失	16,179
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	277,731
貸倒引当金繰入額	20,072
特別損失合計	364,492
税引前四半期純利益	603,012
法人税、住民税及び事業税	484,000
法人税等調整額	△135,367
法人税等合計	348,632
四半期純利益	254,380

【当第２四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第２四半期会計期間 (自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日)
売上高	
商品売上高	9,621,394
不動産賃貸収入	13,794
売上高合計	9,635,189
売上原価	
商品期首たな卸高	7,633,927
当期商品仕入高	4,794,351
合計	12,428,279
商品期末たな卸高	7,148,330
商品売上原価	5,279,949
不動産賃貸原価	4,707
売上原価合計	5,284,656
売上総利益	4,350,532
販売費及び一般管理費	
支払手数料	193,330
広告宣伝費	148,061
運賃及び荷造費	148,719
給料	1,129,894
賞与引当金繰入額	129,515
退職給付費用	31,144
役員退職慰労引当金繰入額	2,020
役員賞与引当金繰入額	4,800
賃借料	1,244,860
貸倒引当金繰入額	4,900
減価償却費	180,080
その他	543,682
販売費及び一般管理費合計	3,761,009
営業利益	589,523
営業外収益	
受取利息	476
受取配当金	576
受取手数料	1,120
その他	8,215
営業外収益合計	10,389
営業外費用	
支払利息	6,921
社債利息	2,278
支払保証料	1,634
その他	2,867
営業外費用合計	13,701

(単位：千円)

	当第２四半期会計期間 (自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日)
経常利益	586,211
特別利益	
新株予約権戻入益	1,164
特別利益合計	1,164
特別損失	
固定資産除却損	※1 21,335
減損損失	11,510
店舗閉鎖損失	6,748
貸倒引当金繰入額	20,072
特別損失合計	59,665
税引前四半期純利益	527,709
法人税、住民税及び事業税	358,000
法人税等調整額	△91,607
法人税等合計	266,392
四半期純利益	261,317

【前第２四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日)
売上高	18,189,443
売上原価	10,053,822
売上総利益	8,135,621
販売費及び一般管理費	※1 7,387,721
営業利益	747,899
営業外収益	
受取利息	218
受取配当金	906
受取手数料	2,128
受取補償金	2,100
その他	8,781
営業外収益合計	14,134
営業外費用	
支払利息	21,559
社債発行費	8,839
支払保証料	2,536
その他	1,783
営業外費用合計	34,719
経常利益	727,315
特別利益	
賞与引当金戻入額	73,689
その他	15,234
特別利益合計	88,923
特別損失	
固定資産除却損	※2 7,698
店舗閉鎖損失	20,122
減損損失	38,003
その他	194
特別損失合計	66,019
税金等調整前四半期純利益	750,219
法人税、住民税及び事業税	404,220
法人税等調整額	△8,510
法人税等合計	395,709
四半期純利益	354,510

【前第２四半期連結会計期間】

(単位：千円)

		前第２四半期連結会計期間 (自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日)
売上高		9,426,323
売上原価		5,212,233
売上総利益		4,214,089
販売費及び一般管理費	※1	3,701,310
営業利益		512,779
営業外収益		
受取利息		198
受取配当金		564
受取手数料		1,040
その他		5,736
営業外収益合計		7,539
営業外費用		
支払利息		11,358
支払保証料		1,575
その他		24
営業外費用合計		12,957
経常利益		507,361
特別利益		
その他		349
特別利益合計		349
特別損失		
固定資産除却損	※2	2,069
店舗閉鎖損失		9,213
減損損失		28,674
特別損失合計		39,956
税金等調整前四半期純利益		467,754
法人税、住民税及び事業税		255,110
法人税等調整額		△20,712
法人税等合計		234,397
四半期純利益		233,357

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】
【当第２四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第２四半期累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	603,012
減価償却費	364,385
減損損失	18,011
貸倒引当金の増減額（△は減少）	24,972
受取利息及び受取配当金	△1,821
支払利息及び社債利息	18,681
売上債権の増減額（△は増加）	321,865
たな卸資産の増減額（△は増加）	189,933
仕入債務の増減額（△は減少）	△11,868
賞与引当金の増減額（△は減少）	37,280
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3,890
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△9,600
退職給付引当金の増減額（△は減少）	27,392
固定資産除却損	32,498
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	277,731
未払消費税等の増減額（△は減少）	△38,946
その他	26,888
小計	1,884,307
利息及び配当金の受取額	1,835
利息の支払額	△18,969
法人税等の支払額	△324,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,542,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△142,685
有形固定資産の除却による支出	△2,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	△144,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△3
配当金の支払額	△243,426
リース債務の返済による支出	△177,315
割賦未払金の増加額	75,469
割賦未払金の減少額	△85,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	△430,517
現金及び現金同等物に係る換算差額	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	967,179
現金及び現金同等物の期首残高	2,035,328
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,002,507

【前第２四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	750,219
減価償却費	388,991
減損損失	38,003
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△8,026
受取利息及び受取配当金	△1,125
支払利息	21,559
売上債権の増減額（△は増加）	316,983
たな卸資産の増減額（△は増加）	400,757
仕入債務の増減額（△は減少）	25,782
賞与引当金の増減額（△は減少）	△9,312
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△7,890
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△9,600
退職給付引当金の増減額（△は減少）	30,387
固定資産除却損	7,698
社債発行費	8,839
未払消費税等の増減額（△は減少）	31,141
その他	△56,170
小計	1,928,241
利息及び配当金の受取額	1,125
利息の支払額	△20,957
法人税等の支払額	△416,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,491,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△216,700
その他	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△216,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の発行による収入	491,160
社債の償還による支出	△525,000
配当金の支払額	△243,185
リース債務の返済による支出	△170,497
割賦未払金の増加額	126,513
割賦未払金の減少額	△86,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	△407,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	868,244
現金及び現金同等物の期首残高	675,720
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,543,965

【継続企業の前提に関する事項】

当第２四半期会計期間（自　平成22年７月１日　至　平成22年９月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第２四半期累計期間 (自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 　第１四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 　これにより、当第２四半期累計期間の営業利益、経常利益は24,433千円、税引前四半期当期純利益は302,166千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は451,412千円であります。

【簡便な会計処理】

当第２四半期累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第２四半期累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第２四半期会計期間末 （平成22年９月30日）	前事業年度末 （平成22年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額　3,383,360千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　3,218,351千円

（四半期損益計算書関係）

第２四半期累計期間

当第２四半期累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）	
※１　固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	23,263千円
リース資産	1,736千円
有形固定資産「その他」	7,498千円
計	32,498千円

前第２四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）	
※１　販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	2,251,995千円
賞与引当金繰入額	254,911千円
役員賞与引当金繰入額	11,016千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,740千円
退職給付費用	64,318千円
賃借料	2,428,450千円
減価償却費	386,294千円
※２　固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	6,447千円
リース資産	841千円
有形固定資産「その他」	409千円
計	7,698千円

第２四半期会計期間

当第２四半期会計期間 (自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日)	
※１　固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	16,429千円
リース資産	1,736千円
有形固定資産「その他」	3,169千円
計	21,335千円

前第２四半期連結会計期間 (自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日)	
※１　販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	1,114,270千円
賞与引当金繰入額	136,976千円
退職給付費用	29,974千円
役員賞与引当金繰入額	5,400千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,870千円
賃借料	1,234,470千円
減価償却費	196,612千円
※２　固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	1,836千円
有形固定資産「その他」	232千円
計	2,069千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第２四半期累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	
※　現金及び現金同等物の当第２四半期累計期間末残高と当第２四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成22年９月30日現在）	
現金及び預金勘定	3,030,207千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△27,700千円
現金及び現金同等物	3,002,507千円

前第２四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日)	
※　現金及び現金同等物の当第２四半期連結累計期間末残高と当第２四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年９月30日現在)	
現金及び預金	1,571,665千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△27,700千円
現金及び現金同等物	1,543,965千円

(株主資本等関係)

当第２四半期会計期間末（平成22年９月30日）及び当第２四半期累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当第２四半期 会計期間末
普通株式（株）	19,906,600

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当第２四半期 会計期間末
普通株式（株）	1,119,511

３．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第２四半期 会計期間末残高 （千円）
提出会社	平成18年度ストック・オプションとしての新株予約権	50,885
	平成21年度ストック・オプションとしての新株予約権	9,251
合計		60,137

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	244,232	13.00	平成22年３月31日	平成22年６月 28日

(2) 基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第２四半期会計期間末（平成22年９月30日）

資産除去債務が、会社の事業の運営において重要なものとなっております。
変動内容及び当第２四半期累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前事業年度末残高（注）	451,412千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,528千円
その他増減額（△は減少）	△3,031千円
当第２四半期会計期間末残高	470,909千円

(注) 第１四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第１四半期会計期間の期首における残高を記載しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第２四半期連結会計期間（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）及び前第２四半期連結累計期間（自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）

事業の種類として「鞄・袋物販売事業」及び「不動産賃貸事業」を行なっておりますが、それぞれの期間における「鞄・袋物販売事業」の売上高及び営業利益は、全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第２四半期連結会計期間（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）及び前第２四半期連結累計期間（自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第２四半期連結会計期間（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）及び前第２四半期連結累計期間（自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）

該当事項はありません。

【セグメント情報】

（追加情報）

第１四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

当社の報告セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載しておりません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第２四半期会計期間末 （平成22年９月30日）	前事業年度末 （平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　735円25銭	１株当たり純資産額　734円78銭

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第２四半期会計期間末 （平成22年９月30日）	前事業年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	13,873,370	13,857,373
普通株式に係る純資産額（千円）	13,813,233	13,804,402
差額の主な内訳（千円） 新株予約権	60,137	52,970
普通株式の発行済株式数（株）	19,906,600	19,906,600
普通株式の自己株式数（株）	1,119,511	1,119,501
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,787,089	18,787,099

２　１株当たり四半期純利益金額等

第２四半期累計期間

当第２四半期累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額　13円54銭 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第２四半期累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
(1)１株当たり四半期純利益	
四半期純利益（千円）	254,380
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る四半期純利益（千円）	254,380
普通株式の期中平均株式数（株）	18,787,093
(2)潜在株式調整後１株当たり四半期純利益 四半期純利益調整額（千円）	―
普通株式増加数（株）	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	―

第２四半期連結累計期間

前第２四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日)
１株当たり四半期純利益　18円87銭 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第２四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日)
１株当たり四半期純利益	
四半期純利益（千円）	354,510
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	354,510
普通株式の期中平均株式数（株）	18,787,144
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額（千円）	—
普通株式増加数（株）	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第２四半期会計期間

当第２四半期会計期間 (自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日)
１株当たり四半期純利益金額　13円91銭 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第２四半期会計期間 (自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日)
(1) １株当たり四半期純利益	
四半期純利益（千円）	261,317
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	261,317
普通株式の期中平均株式数（株）	18,787,089
(2)潜在株式調整後１株当たり四半期純利益 四半期純利益調整額（千円）	—
普通株式増加数（株）	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第２四半期連結会計期間

前第２四半期連結会計期間 (自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日)
１株当たり四半期純利益　　12円42銭 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第２四半期連結会計期間 (自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日)
１株当たり四半期純利益	
四半期純利益（千円）	233,357
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純利益（千円）	233,357
普通株式の期中平均株式数（株）	18,787,144
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額（千円）	－
普通株式増加数（株）	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	－

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社 東 京 デ リ カ
取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀 之 北　重 久	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	斎 藤　　昇	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京デリカ及び連結子会社の平成21年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期連結会計期間及び第２四半期連結累計期間の経営成績並びに第２四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社 東 京 デ リ カ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀 之 北　重 久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斎　藤　　昇	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京デリカの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第１四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。